

【子ども・子育て支援事業計画】地域子ども・子育て支援事業の実績
 <平成30年度実績調査結果>

※このページは、次ページ以降の各事業の実績の見方について記載しています。
 ※これまでの事業実績及び令和元年度の事業展開が記載されています。
 ※平成29年度に実施した子ども・子育て支援事業計画の見直しの際、西東京市子ども子育て審議会（計画専門部会）からいただいた意見を参考として記載しています。

【参考】平成29年度子ども子育て審議会計画専門部会から寄せられた意見等

専門部会員の意見等
病児・病後児保育事業については、たくさん預かれるようにすればいいということにはならない。職場を休んで、子どもを家庭で療養させるという考え方が必要で、そういう社会が望まれる。今後事業の推移を見守っていく。
意見に対する市の考え方等
本審議会の意見や市民ニーズを踏まえ、施設整備やサービスの拡充を検討してまいります。

(9) 病児・病後児保育事業

事業名称です。

【担当課】子育て支援課

現行計画		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	量の見込み		6,860人日	6,740人日	6,610人日	7,100人日
確保の内容		2,930人日	2,930人日	2,930人日	4,100人日	5,860人日
実績及び見込み		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度見込み
	確保実績	3,276人日	3,516人日	4,088人日	4,088人日	5,820人日
	【参考】利用実績	2,426人日	2,897人日	3,292人日	2,681人日	

平成27～30年度の実績と令和元年度の見込みを記載しています。
 実績及び見込みには、【確保実績（受入れの最大数）】と【利用実績（実際の利用値）】があります。
 【確保実績】を記載しているのは、以下の5事業です。
 (1)利用者支援事業
 (4)子育て短期支援事業（ショートステイ）
 (6)養育支援訪問事業・要保護児童等の支援に資する事業
 (7)地域子育て支援拠点事業（一部が確保実績）
 (9)病児・病後児保育事業

平成29年度に行った子ども・子育て支援事業計画の見直しの際、西東京市子ども子育て審議会計画専門部会より意見のあった内容を記載しています。
 また、意見に対する市の考え方を併せて記載しています。（平成30年2月14日計画専門部会資料より転記しています。）

確保方策の考え方

関係団体との調整、医療設備の整備など実施に向けた課題を整理検討しながら、既存施設の定員増、新規施設の設置、認可保育所での実施及び民間事業者による訪問型保育などにより、提供体制の確保に努めます。

現行の計画に記載のある内容です。

平成30年度の事業展開

病児保育室は定員8名・1箇所、病後児保育室は定員6名・1箇所を実施する。
 市内医療機関の協力により、市の南部地域に新たに病児保育室（定員6名）を整備する。

平成30年度の実績予定を記載しています。

平成30年度の実績

病児保育室は定員8名で1か所、病後児保育室は定員6名を維持し1か所を実施した。
 市の南部地域に新たな病児保育室（定員6名）を開設するための施設整備を行った。

事業展開に対応して、平成30年度の実績を記載しています。

令和元年度の事業展開

病児保育室は定員8名・1箇所と定員6名・1箇所、病後児保育室は定員6名・1箇所を実施する。

令和元年度の実績予定を記載しています。

令和元年度「見込み」数値算出方法

確保実績：（施設の定員）×（年間開所日数）
 利用実績：（施設の定員）×（平成27～30年度の平均稼働率）

令和元年度の「見込み」数値の算出方法について記載しています。（調査実施時期は6月中旬～7月中旬であるため、参考程度としてください。）

(1) 利用者支援事業

【担当課】保育課

計画		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	量の見込み		1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
確保の内容		1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
実績及び見込み		平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績	令和元年度 見込み
	確保実績 利用実績	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所

【実績及び見込み：確保実績(受入れの最大数)＝利用実績(実際の利用値)】

確保方策の考え方

利用者支援は、市役所田無庁舎に総合窓口を設置し、地域子育て支援推進員を配置することにより実施していきます。地域連携は、子ども家庭支援センターがその機能と役割を担い、地域子育て支援センターなど関係機関とのネットワークを活用して、一体となって実施していきます。

平成 30 年度の事業展開

幼稚園などの情報提供を行うとともに、引続き利用者支援事業を継続し、地域子育て支援推進員の育成を図る。

平成 30 年度の実績

地域子育て支援推進員 3 名等により、年間約 6,107 件程度の子育ての相談、保育所等の利用者支援や援助を実施した。また、新制度や事業所の情報を収集すると共に、利用者支援員研修を順次受講し、地域子育て支援推進員の育成を図った。

令和元年度の事業展開

幼稚園などの情報提供を行うとともに、引続き利用者支援事業を継続し、地域子育て支援推進員の育成を図る。

令和元年度「見込み」数値算出方法

市役所田無庁舎の窓口を設置しているため、1 か所

【参考】平成 29 年度子ども子育て審議会計画専門部会から寄せられた意見等

専門部会員の意見等

繁忙期であっても深刻なケースで今後も対応が必要な場合には、相談シートを作成して対応するなど、もう少し丁寧に件数や内容を集約・分析しないと案内係で終わってしまう。
相談件数の把握や、幼稚園の紹介についてもやりようはある。深刻なケースに対して、取りこぼすようなことにならないようにしてほしい。

意見に対する市の考え方等

【利用者支援（特定型）】

実施場所：市役所田無庁舎 子育て支援部（保育課）窓口 1 か所

担当職員：地域子育て支援推進員（以下「推進員」という。）

内容：窓口において利用者の相談等に応じて情報提供等を実施し、利用者が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう支援しています。

【地域連携】

実施場所：地域子育て支援センター（以下「センター」という。） 5 か所

※市内公立保育園に併設している親子のつどいの場（ひろば）

担当職員：地域子育て支援コーディネーター（以下「コーディネーター」という。）各 2 人配置。

対象：0 歳から就学前のお子さんと保護者（祖父母等を含む。）、また妊婦の方

内容：コーディネーターは、子どもの遊びや親同士の交流を援助し、親同士が相談し合えるような仲立ちをしながら、保護者からの相談も受け、必要に応じて保育園に配置している専門職（看護師や栄養士等）や関係機関（子ども家庭支援センターや健康課等）につなげるなどの調整も行っています。

また、コーディネーターは、各センターのほか、公民館や児童館、ひろばを持たない保育園等において、食事、健康、遊び体験等、育児全般の講座を行うとともに、共催事業等を実施しています。

妊娠期からの支援としては、健康課の事業（ファミリー学級等）において、センターが実施している事業（特に妊婦の方も参加できる離乳食講習会や、赤ちゃん対象の講座）等を紹介するほか、健康課との共催事業も実施しています。

【教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の紹介】

子育て支援部カウンター前に幼稚園、センター、児童館等を紹介する専用のコーナーを設置しており、推進員が質問や相談を受けた際に、必要に応じて担当につなげております。各センターにおいては、保護者が教育・保育施設の利用について考え始める際の疑問や質問等にも応じられるよう、西東京市の幼稚園、保育園についての情報、その他、市内の子育て支援に関する事業の紹介やパンフレットの掲示（ファミリー・サポート・センターやホームスタート等）、子育てサークル・団体、その他、地域医療機関、救急病院、子育て情報の掲示や配布等、利用者が情報を得やすい工夫し、質問や相談にはその都度応じています。

【今後について】

今後は、相談件数の把握及び、相談記録の記載方法の工夫などに努めるとともに、深刻なケース等の取りこぼしがないよう、推進員、コーディネーター、子ども家庭支援センター等、関係機関の連携強化等を図っていききたいと思います。

(2) 時間外保育事業（延長保育事業）

【担当課】保育課

計画		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	量の見込み		1,440 人	1,420 人	1,390 人	1,500 人
確保の内容		1,440 人	1,420 人	1,390 人	1,500 人	1,510 人
見込み 実績及び		平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績	令和元年度 見込み
	利用実績	1,440 人	1,494 人	1,656 人	1,621 人	1,710 人

確保方策の考え方

保育所全園において延長保育を実施し、量の見込みに対応する提供体制を確保していきます。

平成 30 年度の事業展開

引続き新規開設の保育所を含め、全園において延長保育事業を実施する。

平成 30 年度の実績

新規開設の保育所を含め、全園において満 1 歳以上児の延長保育事業を実施した。

令和元年度の事業展開

引続き新規開設の保育所を含め、全園において延長保育事業を実施する。

令和元年度「見込み」数値算出方法

(保育施設の利用者数) × (延長保育の利用率)

【参考】平成 29 年度子ども子育て審議会計画専門部会から寄せられた意見等

専門部会員の意見等

特になし

意見に対する市の考え方等

(3) 放課後児童健全育成事業

【担当課】児童青少年課

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
計 画	量の見込み	内 訳 低学年	1,840 人	1,790 人	1,740 人	1,880 人	1,830 人
		高学年	480 人	480 人	470 人	480 人	500 人
		総 数	2,320 人	2,270 人	2,210 人	2,360 人	2,330 人
確保の内容	総 数	2,120 人	2,120 人	2,110 人	2,330 人	2,330 人	
	内 訳 学童クラブ	2,120 人	2,070 人	2,020 人	2,160 人	2,110 人	
	その他の事業	0 人	50 人	90 人	170 人	220 人	
実 績 及 び 見 込 み	利用実績	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績	令和元年度 見込み	
		総 数	1,951 人	1,990 人	2,159 人	2,296 人	2,364 人
		内 訳 学童クラブ	1,951 人	1,933 人	2,034 人	2,133 人	2,148 人
	その他の事業	0 人	57 人	125 人	163 人	216 人	

令和元年度「見込み」数値算出方法

学童クラブ登録児童数：平成 30 年 4 月 1 日現在及び平成 31 年 4 月 1 日現在

その他事業：学童連携教室に登録している 5・6 年生の児童数合計（社会教育課に確認しないとわからない）に平均伸び数を加算したもの。基準日は各年度の 3 月 1 日が一番正確とのこと。

【参考】平成 29 年度子ども子育て審議会計画専門部会から寄せられた意見等

専門部会員の意見等

入所率について田無学童クラブ 124%、田無第 2 学童クラブ 188%となっており、まだ追いついていないというのが正直な実感ではある。田無小学校エリアの田無第 2 学童が、一番入所率が高いため、田無第 3 学童クラブの設置は非常に適切ではある。

登所率という考え方もある。入所率は高いが、毎日全員が来所するわけではないというのが学童クラブの特徴。ただし、全員が集中してしまう場合を考えると、高学年の居場所を外につくっていくことを検討する必要がある。

施設が確保できないからといって「定員数プラス 1 割」という人数のみ受け入れるとなれば、多くの人が入所できなくなる。しかし、一箇所に集中して詰め込まれるという状況も困る。選択するのが非常に難しい。

放課後子ども教室の学年別の登録者数と利用者数を延べ人数でなく、頭数で提供してもらいたい。

市が全員入所を行っていることは非常にすばらしいことだと思っている。しかしながら、子どもがほっとできる時間である放課後に、すし詰めのようにされては気の毒だと思う。

意見に対する市の考え方等

以下のとおり放課後の居場所づくりを進めて、量の見込みに対する提供体制に努めていきます。（児童青少年課）

- 学童クラブの課題は定員が超過していることであり、改めて教育委員会にその理解を求め、小学校の余裕教室等のほか、学校敷地（校庭等）の一部活用についても協議していきます。

さらに、局所的に児童数が増加する学童クラブについては、サマー子ども教室の実施など超過緩和策についても検討します。

- 児童館のニーズとして高学年児童の対応が求められていることから、児童館ランチタイムなどより多くの児童が過ごせる居場所についても検討していきます。

- 放課後子供教室との連携については、放課後子供教室の担い手、時間、曜日などが課題となっています。次世代育成支援対策推進法に基づく西東京市行動計画実施計画により、社会教育課と定例的な会議を実施し、居場所づくりの拡充について検討してまいります。

確保方策の考え方

小学校 5～6 年生を含め、放課後の子どもたちの居場所事業を進めて、量の見込みに対する提供体制を確保していきます。

平成 30 年度の事業展開

平成 30 年 4 月 1 日現在、定員の 130%を超過している学童クラブが 15 施設（全 34 施設）あります。

学童クラブ事業については、児童数の推計を見ながら小学校など関係部局と調整し、定員超過の緩和を検討していきます。その他事業については、次世代育成支援法に基づく西東京市行動計画実施計画により、社会教育課と協議しながら放課後子供教室との連携を拡充していきます。

平成 30 年度の実績

平成 31 年 4 月 1 日から、中原学童クラブ（定員 70 名）を開設し、市内の学童クラブは 35 施設になりました。また、放課後子供教室との連携を拡充し、新たに中原小学校、谷戸第二小学校と連携を開始しました。

令和元年度の事業展開

平成 31 年 4 月 1 日現在、定員の 130%を超過している学童が 15 施設（全 35 施設）あります。学童クラブ事業については、児童数の推計を見ながら小学校など関係部局と調整し、定員超過の緩和を検討していきます。その他事業については、次世代育成支援法に基づく西東京市行動計画実施計画により、引き続き、社会教育課と協議しながら放課後子供教室との連携を拡充していきます。

(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

【担当課】子ども家庭支援センター

計画		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	量の見込み		410 人日	400 人日	390 人日	420 人日
確保の内容		550 人日	550 人日	550 人日	810 人日	810 人日
実績及び見込み		平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績	令和元年度 見込み
	確保実績	550 人日	540 人日	810 人日	810 人日	810 人日
	【参考】利用実績	357 人日	170 人日	157 人日	117 人日	117 人日

意見に対する市の考え方等

平成 29 年度に 1 日の利用可能人数を 2 名から 3 名に増やしたことにより、きょうだい利用や複数家庭の同日利用がしやすくなり、利用延べ日数及び、稼働日数が増えています。

要支援家庭の利用については、レスパイト利用が多く、要保護児童対策地域協議会のネットワークを活用し、利用の前後に情報共有を行っています。

確保方策の考え方

本市では、市内にある児童養護施設に委託して、実施しています。量の見込みについては、確保できています。今後も引き続き同様の提供体制を確保します。

平成 30 年度の事業展開

利用申請方法等、受付業務の一部見直しを行い、より利用しやすい事業実施を図る。支援を要する世帯の利用時の、児童養護施設との情報共有の強化を図る。

平成 30 年度の実績

1～5 歳児の延べ利用日数が 117 日であった。

令和元年度の事業展開

支援を要する世帯の利用にあたっては、モデル的に支援プランを作成し、児童養護施設との情報共有の強化及び支援方針の共有を図る。

令和元年度「見込み」数値算出方法

確保見込み：270 日×3 人枠

利用見込み：平成 30 年度実績を参考にする。

【参考】平成 29 年度子ども子育て審議会計画専門部会から寄せられた意見等

専門部会員の意見等

計画の数値は問題ない。事業内容が大切であり、要支援の家庭が利用する場合もあると思うので、丁寧な対応をしてほしい。

(5) 乳児家庭全戸訪問事業

【担当課】健康課

計画		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	量の見込み		1,510 人	1,490 人	1,460 人	1,490 人
確保の内容		1,510 人	1,490 人	1,460 人	1,490 人	1,470 人
実績及び見込み		平成 27 年度実績	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績	令和元年度見込み
	利用実績	1,551 人	1,462 人	1,387 人	1,450 人	1,450 人

意見に対する市の考え方等
長期の里帰りや転居（転出）、出産から引き続き医療機関での治療等、訪問に至らないケースについては、当該事案を個別に把握することとしています。
把握が困難なケースについては、子ども家庭支援センターと情報を共有し、要支援ケースとして追跡して子供の状況を確認しています。
引き続き、訪問対象世帯については、その状況の詳細把握に努めてまいります。

確保方策の考え方
現在実施している職員体制で、量の見込みに対応することが可能ですので、今後も現状の提供体制を確保します。

平成 30 年度の事業展開
今後も、乳児家庭の状況把握に努めるとともに、妊娠期からの相談、状況把握に努め、訪問対象期間までに実施できない世帯（4か月の乳児健診までに連絡が取れないケース）は、子ども家庭支援センターと情報を共有して、こどもの状況確認に努める。

平成 30 年度の実績
乳児家庭の状況把握のために、妊娠期からの相談及び状況把握に努めた。訪問対象期間までに実施できない世帯（4か月の乳児健診までに連絡が取れないケース）は、子ども家庭支援センターと情報を共有し、全数状況把握できた。

令和元年度の事業展開
妊娠期からの相談及び状況把握に努めるとともに、乳児家庭の全数状況把握のために訪問対象期間までに実施できない世帯（4か月の乳児健診までに連絡が取れないケース等）は、子ども家庭支援センター等関係機関と情報を共有して、乳児の状況確認に努める。

令和元年度「見込み」数値算出方法
1,448 人（平成 30 年度出生数）×100.13%（H30 実施率）=1,450 人

【参考】平成 29 年度子ども子育て審議会計画専門部会から寄せられた意見等
専門部会員の意見等
これまでもほぼ 100%実施できており、継続していくということである。引き続き、実施できない世帯への追跡を行ってほしい。

【担当課】
子ども家庭支援センター
健康課

(6) 養育支援訪問事業・要保護児童等の支援に資する事業

計画		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	量の見込み		16 人	16 人	15 人	84 人
確保の内容		16 人	16 人	15 人	84 人	84 人
実績及び見込み		平成 27 年度実績	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績	令和元年度見込み
	確保実績	16 人	16 人	83 人	93 人	93 人
	育児支援訪問事業	16 人	16 人	15 人	15 人	15 人
	産前・産後ケア事業			68 人	78 人	78 人
	【参考】利用実績	3 人	3 人	35 人	57 人	59 人
	育児支援訪問事業	3 人	3 人	9 人	11 人	11 人
産前・産後ケア事業			26 人	46 人	48 人	

確保方策の考え方
現在の職員体制で、量の見込みに対応することが可能。今後も提供体制を、確保します。

平成 30 年度の事業展開
【育児支援訪問事業】
要保護児童対策地域協議会の関係機関と早期から情報共有し、より適切な支援を適切な時期に行えるよう実施していく。
【産前・産後ケア事業】
平成 29 年度に同様、概ね 32 週以降の妊娠期から子育て期において、心身の健康状態等から生活及び養育に困難又は不安の強い家庭に対し、行政や関係機関等が連携しながら、安心して育児ができるための支援を行う。

平成 30 年度の実績
【育児支援訪問事業】
11 家庭へ延べ 32 回実施。
支援することが特に必要と認められる家庭に対し、その養育が適切に行われるよう当該居室において児童や保護者と目標を共有し、育児支援訪問事業サービス計画書により提供した。介入が難しく長期間見守っていた家庭に対し、育児支援訪問事業を通して支援を行い、家庭内の状況を把握した。
【産前・産後ケア事業】
概ね 32 週以降の妊娠期から子育て期において、心身の健康状態等から生活及び養育に困難又は不

安の強い家庭に対し、安心して育児ができるための訪問支援を実施した。必要に応じ、医療機関や子ども家庭支援センター等の関係機関と連携

令和元年度の事業展開
【育児支援訪問事業】
要保護児童対策地域協議会の関係機関と早期から情報共有し、より適切な時期に実施していく。
【産前・産後ケア事業】
前年度に引き続き、概ね 32 週以降の妊娠期から子育て期において、心身の健康状態等から生活及び養育に困難又は不安の強い家庭に対し、安心して育児ができるための訪問支援を実施した。
前年度に同様、概ね 32 週以降の妊娠期から子育て期において、心身の健康状態等から生活及び養育に困難又は不安の強い家庭に対し、行政や関係機関等が連携しながら、安心して育児ができるための支援を行う。

令和元年度「見込み」数値算出方法
【育児支援訪問事業】
確保見込み：平成 30 年度実績を参考にする。
利用見込み：平成 30 年度実績を参考にする。
【産前・産後ケア事業】
確保見込み：1448 人(平成 30 年度出生数)×11%(要支援想定件数割合)×50%(事業対象となることが想定される割合)≒78 件 ※令和元年度予算計上人数
利用見込み：1448 人(平成 30 年度出生数)×11%(要支援想定件数割合)×30%(事業対象となることが想定される割合)≒48 件

【参考】平成 29 年度子ども子育て審議会計画専門部会から寄せられた意見等
専門部会員の意見等
市が訪問先を判断して実施していく事業であり、評価指標の設定が難しい。
利用者支援事業や地域子育て支援拠点事業と同様に、必要と思う人に早期から寄り添い支援をしていく体制で、全体として関わるところが大切だと思う。
意見に対する市の考え方等
妊娠の届出や乳児家庭全戸訪問事業により対象者を把握し、早期の寄り添い支援を行う健康課と、要保護児童対策地域協議会の支援調整を行う子ども家庭支援センターで、対象者の抽出過程を確認・評価できるように、見える化の検討を行ってまいります。

(7) 地域子育て支援拠点事業

【担当課】
保育課
児童青少年課
子ども家庭支援センター

計画		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	量の見込み	89,670 人日	88,290 人日	86,830 人日	90,950 人日	88,990 人日
	確保の内容	89,670 人日	88,290 人日	86,830 人日	90,950 人日	88,990 人日
	確保の方策 (実施施設)	18 か所	18 か所	18 か所	18 か所	18 か所
実績及び見込み		平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績	令和元年度 見込み
	利用実績	99,596 人日	107,594 人日	98,415 人日	99,027 人日	97,210 人日
	地域子育て 支援センター	16,587 人日	17,555 人日	14,496 人日	15,282 人日	15,282 人日
	児童館	53,677 人日	59,638 人日	56,694 人日	57,152 人日	55,335 人日
	子育て広場	29,332 人日	30,401 人日	27,225 人日	26,593 人日	26,593 人日
	【実施施設】 確保実績 利用実績	18 か所	18 か所	18 か所	18 か所	18 か所
	地域子育て 支援センター	5 か所	5 か所	5 か所	5 か所	5 か所
	児童館	11 か所	11 か所	11 か所	11 か所	11 か所
	子育て広場	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所

【<実施施設>の実績及び見込み:確保実績(最大数)=利用実績(実際の利用値)】

確保方策の考え方
地域子育て支援センター 5 か所、児童館 11 か所、子育て広場 2 か所で実施し、量の見込みに対応する提供体制を確保します。

平成 30 年度の事業展開
【1 地域子育て支援センター】引続き 5 か所において地域子育て支援拠点事業を継続実施する。
【2 児童館】引続き 11 か所において気軽に利用できる場として地域子育て支援事業を継続実施する。
【3 子育て広場】引続き 2 か所において、乳幼児とその保護者の交流広場として、継続実施する。

平成 30 年度の実績
【1 地域子育て支援センター】交流の場の提供、相談支援、関連情報の提供や各種講座等の事業を実施した。
【2 児童館】児童館は、0 歳から 18 歳までの全ての利用者が気軽に利用できる施設です。特に子育て世代の親子がイベント等を通じて子育ての悩みを共有、相談できる場として日常的に利用できる環境を構築しています。
【3 子育て広場】引続き 2 か所において、3 歳までの乳幼児とその保護者に、地域子育て支援事業を継続実施した。

令和元年度の事業展開
【1 地域子育て支援センター】引続き 5 か所において地域子育て支援拠点事業を継続実施する。
【2 児童館】引続き 11 か所において気軽に利用できる場として地域子育て支援事業を継続実施します。
【3 子育て広場】イベントについてわかりやすく周知するため、ホームページやポスター掲示を工夫する。

令和元年度「見込み」数値算出方法
【1 地域子育て支援センター】平成 30 年度実績
【2 児童館】平成 30 年度児童館実績報告の乳幼児利用者年間実績数=57,152 平成 31 年度 4 月・5 月の利用実績 (2 か月分) × 6 = 45,510 × 前年実績 57,152 ÷ 平成 30 年度 4 月・5 月の利用実績 (2 か月分) 47,004 = 55,335
【3 子育て広場】平成 30 年度実績を参考にする。

【参考】平成 29 年度子ども子育て審議会計画専門部会から寄せられた意見等
<p>専門部会員の意見等</p> <p>単に遊びを見守るというだけでなく、認可保育園の待機児童が多い状況や、学童保育定員超過等、西東京市の現状を踏まえ、西東京市の家庭が抱える悩みを理解したうえで、保護者・乳幼児に関わると良い。市民の子育ての悩みをカウント・分析して、関わる部分に反映させてほしい。</p> <p>ひろば事業では、悩みを話すことができる雰囲気づくりがとても大切であり、相談したいときにすぐ行ける場所というのが地域に求められていると思う。</p> <p>これらの拠点となる場所について、実施している講座やプログラム、相談を受けた際の内容・件数を資料提供してほしい。</p> <p>民間の活動との連携もあると良い。利用者にとっては、多様な主体の参入が必要ということがあると思う。</p>

意見に対する市の考え方等

地域子育て支援センターでは、併設の基幹型保育園を活用した相談対応を積極的に実施しており、健康課との共催事業「プレママとママの集い」をはじめ、講座等実施しています。

児童館では、場所の提供のほか、基幹型保育園との共催による講座を実施しています。プログラムの提供については、見ているだけでも良いといった自由な雰囲気を作ったり、親同士を繋いだりしています。

子育て広場では、市内全域から来所しており、外国籍の母親の交流や、父親・祖父母の利用、要支援者利用による相談対応やプログラムを用意しております。

こうした各講座やプログラムについては、公的機関をはじめ、市内の民間活動団体、ボランティアなども関わって実施しており、今後さらなる課題に適切に対応できるよう、他市の事例等も研究し、改善を続けてまいります。

また、民間活動との連携については、積極的情報収集に努め、今後の課題として検討してまいります。

(8) 一時預かり事業（預かり保育）【幼稚園(1号・2号)】

【担当課】子育て支援課

計画			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	量の見込み	1号	12,010 人日	11,790 人日	11,560 人日	12,710 人日	13,120 人日
		2号	69,000 人日	67,740 人日	66,410 人日	73,020 人日	75,390 人日
確保の内容		32,150 人日	52,060 人日	78,680 人日	85,730 人日	88,510 人日	
見込み 実績 及び			平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績	令和元年度 見込み
	利用実績		60,254 人日	64,843 人日	72,702 人日	76,966 人日	72,367 人日

確保方策の考え方

1号については、利用実績が量の見込みを上回っているため、現状の事業を継続し、量の見込みに対応する提供体制を確保します。

2号については、就労家庭が幼稚園へ入園可能となるように、長期休暇中の一時預かりを含めて、一時預かりの充実を図り、量の見込みに対応する提供体制を確保していきます。

平成 30 年度の事業展開

引続き幼稚園の預かり保育に係る補助制度を確実に実施するとともに、預かり保育について積極的に周知を図る。

平成 30 年度の実績

幼稚園の預かり保育充実のために、預かり保育事業費への補助及び預かり保育に必要な備品等を整えるための補助を実施した。

また幼稚園の預かり保育等に係る広報冊子を作成し、小規模保育事業利用保護者等に配布するとともに子育て関連施設に設置することで、周知を図った。

令和元年度の事業展開

幼稚園の預かり保育事業に係る補助制度を確実に実施するとともに、預かり保育について積極的に周知を図る。

令和元年度「見込み」数値算出方法

各園が東京都に提出した令和元年度預かり保育事業に関する調査表の写しから、予定人数を引用

【参考】平成 29 年度子ども子育て審議会計画専門部会から寄せられた意見等

専門部会員の意見等
確保の内容については特に言うことはない。預かり保育については、幼稚園の既存施設を使用し、着実に確保数を増やしている。幼稚園の自助努力によるところも大きいので、保育園を建設するだけでなく、幼稚園の預かり保育に係る人の確保や預かり保育の部屋の整備について、補助の拡充を考えてほしい。
意見に対する市の考え方等
市内私立幼稚園では、全幼稚園において預かり保育を実施しており、幼稚園の努力により開所時間や開所日数の拡充が図られています。
幼稚園に対する預かり保育の補助制度は、平成 28 年度に預かり保育準備補助金を新設し、平成 29 年度に預かり保育補助金の見直しを行いました。
また、幼稚園で実施する預かり保育などを紹介したパンフレットの発行や、保育園のしおりにも幼稚園の案内を掲載しており、好評を得ています。
専門部会において頂いた意見につきましては、「西東京市子育て・子育てワイワイプラン」の中間見直しに向けて、市民ニーズを踏まえ改めて検討してまいります。

【担当課】
 保育課
 子ども家庭支援センター

(8) 一時預かり事業（預かり保育）【その他(幼稚園以外)】

計画		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	量の見込み		31,620 人日	31,100 人日	30,580 人日	33,130 人日
確保の内容		18,580 人日	22,450 人日	26,680 人日	29,700 人日	34,400 人日
実績及び見込み		平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績	令和元年度 見込み
	利用実績	16,401 人日	15,361 人日	15,288 人日	16,643 人日	18,598 人日
	保育所における 一時預かり事業	13,373 人日	12,309 人日	12,917 人日	14,439 人日	16,394 人日
	ファミリー・サポート・ センター事業 (未就学)	3,028 人日	3,052 人日	2,371 人日	2,204 人日	2,204 人日

一ディネートを丁寧に行うことで、依頼についてはほぼ全件提供することが出来た。安全に援助活動ができない子どもについては、他事業の紹介等でフォローした。

令和元年度の事業展開

- 【1 保育所における一時預かり事業】
 新規開設の3園において、緊急一時預かり事業（1歳児1年保育）を実施し、さらなる供給体制の拡充を図った。
- 【2 ファミリー・サポート・センター事業（対象：未就学児）】
 サポート会員の拡大に向けて、多様な場でのPRを実施する。
 サポート会員養成講習会で、緊急救命講習を実施する。
 無償化の対象事業として、ホームページ等で広報する。

確保方策の考え方

- 【1 保育所における一時預かり事業】
 現在実施している保育所と新設保育所で実施し、量の見込みに対応する提供体制を確保していきます。
- 【2 ファミリー・サポート・センター事業（対象：未就学児）】
 サポート会員養成講習会の見直しなどを行う事によりサポート会員を増やし、量の見込みに対応する提供体制を確保していきます。

令和元年度「見込み」数値算出方法

- 【1 保育所における一時預かり事業】
 平成30年度実績+新規開設園見込み
- 【2 ファミリー・サポート・センター事業（対象：未就学児）】
 平成30年度実績を参考に算出する。

平成30年度の事業展開

- 【1 保育所における一時預かり事業】
 新たに1園において緊急一時預かり事業（1歳児1年保育）を開始し、提供体制の拡充を図るとともに、さらなる拡充へ向け調整を図った。
- 【2 ファミリー・サポート・センター事業（対象：未就学児）】
 サポート会員の拡大に向けて、多様な場でのPRを実施する。
 養成講習会の開催方法の見直しの検討を行う。
 ファミリー会員の多様な要望に対し、提供可能な方法があるかサポート会員と検討する。
 サポート会員養成講習会で、緊急救命講習を実施する。

【参考】平成29年度子ども子育て審議会計画専門部会から寄せられた意見等

専門部会員の意見等
 利用率はキャンセルする人もいるため、70～80%ほどである。
 利用予約はシステムで管理しているため、現在はキャンセル待ちで繰り上がって使用できるという仕組みになっていない。他自治体の取組みを参考にしてもらい、現在の一時保育の枠をどう運用していくのか、システム面も少し検討してほしい。

意見に対する市の考え方等

利用者アンケートの分析や他市の事例を研究しつつ、公共施設予約サービスを利用した予約システムの見直しも含めて、より使いたい人が使える仕組みづくりに取り組んでまいります。

平成30年度の実績

- 【1 保育所における一時預かり事業】
 既存の9園で提供体制の確保を図るとともに、新規開設園1園において緊急一時預かり事業（1歳児1年保育）を開始し、提供体制の拡充を行った。
- 【2 ファミリー・サポート・センター事業（対象：未就学児）】
 提供してほしい方（ファミリー会員）と提供する方（サポート会員）の相互援助活動として、コ

(9) 病児・病後児保育事業

【担当課】子育て支援課

現行計画		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	量の見込み		6,860 人日	6,740 人日	6,610 人日	7,100 人日
確保の内容		2,930 人日	2,930 人日	2,930 人日	4,100 人日	5,860 人日
見込み 実績及び		平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績	令和元年度 見込み
	確保実績	3,276 人日	3,516 人日	4,088 人日	4,088 人日	5,820 人日
	【参考】 利用実績	2,426 人日	2,897 人日	3,292 人日	2,681 人日	4,401 人日

意見に対する市の考え方等

本審議会の意見や市民ニーズを踏まえ、施設整備やサービスの拡充を検討してまいります。

確保方策の考え方

関係団体との調整、医療設備の整備など実施に向けた課題を整理検討しながら、既存施設の定員増、新規施設の設置、認可保育所での実施及び民間事業者による訪問型保育などにより、提供体制の確保に努めます。

平成 30 年度の事業展開

病児保育室は定員 8 名・1 箇所、病後児保育室は定員 6 名・1 箇所を実施する。
市内医療機関の協力により、市の南部地域に新たに病児保育室（定員 6 名）を整備する。

平成 30 年度の実績

病児保育室は定員 8 名で 1 か所、病後児保育室は定員 6 名を維持し 1 か所を実施した。
市の南部地域に新たな病児保育室（定員 6 名）を開設するための施設整備を行った。

令和元年度の事業展開

病児保育室は定員 8 名・1 箇所と定員 6 名・1 箇所、病後児保育室は定員 6 名・1 箇所を実施する。

令和元年度「見込み」数値算出方法

確保見込み：（施設の定員）×（年間開所日数）

利用見込み：（施設の定員）×（平成 27～30 年度の平均稼働率）

【参考】平成 29 年度子ども子育て審議会計画専門部会から寄せられた意見等

専門部会員の意見等

病児・病後児保育事業については、たくさん預かれるようにすればいいということにはならない。職場を休んで、子どもを家庭で療養させるという考え方が必要で、そういう社会が望まれる。今後も事業の推移を見守っていく。

(10) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

【担当課】
子ども家庭支援センター

計画	量の見込み	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
		低学年	16,800 人日	16,330 人日	15,910 人日	17,200 人日	16,780 人日
		高学年	2,340 人日	2,340 人日	2,340 人日	2,390 人日	2,460 人日
確保の内容		5,760 人日	8,350 人日	11,170 人日	14,230 人日	17,520 人日	
実績及び見込み	平成 27 年度実績		平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績	令和元年度見込み	
	利用実績		3,719 人日	2,843 人日	2,410 人日	2,496 人日	2,496 人日

【参考】平成 29 年度子ども子育て審議会計画専門部会から寄せられた意見等

専門部会員の意見等
サポート会員の減少については、西東京市だけの問題ではないと思う。サポート会員が仕事として成立するためには、ファミリー会員の利用料金の負担が増える。しっかりニーズを把握することと、サポート会員を増やすために色々な方策を練ってほしい。
意見に対する市の考え方等
これまで、サポート会員を増やすために、開催スケジュールの工夫や研修テキストを貸し出しに変更する等の工夫を行っており、今後も継続してサポート会員を増やす方策について検討してまいります。

確保方策の考え方
サポート会員養成講習会の見直しなどを行う事によりサポート会員を増やし、量の見込みに対応する提供体制を確保していきます。

平成 30 年度の事業展開
サポート会員の拡大に向けて、多様な場での PR を実施する。 養成講習会の開催方法の見直しの検討を行う。 ファミリー会員の多様な要望に対し、提供可能な方法があるかサポート会員と検討する。 サポート会員養成講習会で、緊急救命講習を実施する。

平成 30 年度の実績
子育てフェスタのイベントに協力し、普及啓発の機会を拡大する。 ファミリー会員の要望に対し、安全な提供が出来ることを確認しながらサポート会員と調整し対応する。 サポート会員養成講習会で実施する緊急救命講習について、全会員が受講できるよう周知する。

令和元年度の事業展開
幼稚園等の無償化が開始される前に、市民周知及び事務手続きの準備等を委託先と調整する。 対象となるファミリー会員及び担当するサポート会員に対し、アドバイザーによる丁寧な対応が出来るよう調整する。

令和元年度「見込み」数値算出方法
平成 30 年度の小学生（6 歳以上）利用者数

(11) 妊婦健康診査事業

【担当課】健康課

現行計画		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	量の見込み		1,480 人	1,460 人	1,430 人	1,460 人
確保の内容		1,480 人	1,460 人	1,430 人	1,460 人	1,440 人
実績及び見込み		平成 27 年度実績	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績	令和元年度見込み
	利用実績	1,504 人	1,414 人	1,406 人	1411 人	1,434 人

確保方策の考え方

現在と同様に、契約医療機関で個別健診を実施し、量の見込みに対応する提供体制を確保します。

平成 30 年度の事業展開

妊娠届出の際に妊婦健康診査の受診について丁寧な説明を行い、規定の回数の受診を促す。

平成 30 年度の実績

対象者 1,489 人

1 回目受診人数 1,411 人

償還払い支払人数 284 人

令和元年度の事業展開

妊娠届出の際に妊婦健康診査の受診について丁寧な説明を行い、規定の回数の受診を促す。

令和元年度「見込み」数値算出方法

平成 27 年度から平成 30 年度までの実績の平均値

【参考】平成 29 年度子ども子育て審議会計画専門部会から寄せられた意見等

専門部会員の意見等

出産後交付の推移や内容について、今後も詳しく見ていってほしい。

意見に対する市の考え方等

母子健康手帳の出産後交付の多くは、海外で出産し、日本に転入してきた方々が、国内で予防接種や健診を受けるために手帳が必要という理由で申請なさいます。

今後も、出産後交付を含め、支援を要する子どもや家庭の早期状況把握に努めてまいります。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

生活に困窮する保護者が教育・保育施設等に支払うべき物品の購入費等を、助成する事業です。
国が示した事業の実施要綱に基づき、対象者に対して助成します。

確保方策の考え方

生活に困窮する保護者が教育・保育施設等に支払うべき物品の購入等を助成する事業

平成 30 年度の事業展開

補足給付が行えるよう、引き続き予算を行う。
補足給付の対象範囲や対象者については、「西東京市子育て・子育てワイワイプラン」の中間見直しに合わせて検討していく。

平成 30 年度の取組実績

補足給付が行えるよう予算措置を行ったが、対象となる者がいなかった。

令和元年度の事業展開

補足給付が行えるよう、引き続き予算を行う。
幼児教育の無償化に伴って補足給付の対象範囲や対象者が大きく変わるため、国や東京都の動向を踏まえ、市の財政状況を勘案しながら見直しを検討する。

【参考】平成 29 年度子ども子育て審議会計画専門部会から寄せられた意見等

専門部会員の意見等

生活保護世帯の人はこのような支援の存在を知っているのだろうか。生活保護受給者はケースワーカーがフォローしているが、利用者支援で相談に応じる際は、どのような子育てをしたいのか利用者に寄り添いながら考えていくことが必要になってくると思う。

計画には「国や東京都の動向を踏まえて検討していく」と記載がある。補足給付の対象範囲や対象者について検討した結果、対象を広げないということなのかかわからない。

認定子ども園だから加算があるとか、幼稚園だから加算がないという点は平等であってほしい。
生活保護費には子どもの手当でも含まれているが、この事業は上乗せで給付するものである。しかし、新制度に移行していない幼稚園に通う生活保護世帯には上乗せされない。漏れや不平等がそのままになっていることは大きな問題である。

これまでの専門部会で様々な意見が出たが、市として検討しないという結論であれば、非常に問題である。

意見に対する市の考え方等

この事業は、新制度へ移行した幼稚園や認定こども園に通う未就学児を持つ保護者に対して支払うべき物品の購入費等を、助成する事業となっています。

よって、国が示した事業の実施要綱に基づき、対象者に対して助成を行うための予算措置を行っています。

専門部会において頂いた意見につきましては、「西東京市子育て・子育てワイワイプラン」の中間見直しに向けて、市民ニーズを踏まえ改めて検討してまいります。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。

市の地域子育て支援推進員が巡回指導・相談を行う等、新規施設に対する支援を行うとともに、所管課窓口での手続きに係る支援や助言等を行います。

また、参入の意思がある子育て支援団体等の質の向上に対する支援の検討については、計画の見直しの中で、市民ニーズを踏まえ改めて検討してまいります。

意見に対する市の考え方等
保育については、小規模保育や家庭的保育について、昨年度に新たに事業を立ち上げたところが多く、保育の質を確保するため、市が直営で巡回指導の支援を行っています。
また、参入の意思がある子育て支援団体等の質の向上に対する支援の検討やその他専門部会において頂いた意見につきましては、「西東京市子育て・子育てワイワイプラン」の中間見直しに向けて、市民ニーズを踏まえ改めて検討してまいります。

確保方策の考え方
民間事業者など多様な事業者の能力を活用して、住民ニーズに沿った多様なサービスを提供するため、国や東京都の動向を踏まえた上で、具体的な促進事業を検討していきます。

平成 30 年度の事業展開
引き続き、市の地域子育て支援推進員が巡回指導・相談を行う等、新規施設に対する支援を行うとともに、所管課窓口での手続きに係る支援や助言等を行う。

平成 30 年度の実績

令和元年度の事業展開
引き続き、市の地域子育て支援推進員が巡回指導・相談を行う等、新規施設に対する支援を行うとともに、所管課窓口での手続きに係る支援や助言等を行う。

【参考】平成 29 年度子ども子育て審議会計画専門部会から寄せられた意見等

専門部会員の意見等
新たな主体が参入というが、具体的にどのようなことが認められるのか。内容がわかりにくい。 例えば子育て支援団体の人たちがひろば事業を拡充したいとか、質を上げたいという相談にきたら、費用面の補助は具体的な検討までは進んでいないから、そこはできないということなのか。 市で直接巡回指導をしているのであれば、その内容を実績として記載することを検討してほしい。 具体的に多様な主体が本制度に参入することを促進するための施策としては弱いという指摘があった。市としての工夫が必要だと考える。